

## 令和5年度下請取引適正化推進月間への協力要請文書の送付について

事務連絡

令和5年10月

平素より、下請代金支払遅延等防止法の執行及び下請取引の適正化につきまして多大なる御理解・御協力賜り誠にありがとうございます。

毎年この時期に、中小企業庁長官及び公正取引委員会事務総長の連名の「下請取引適正化推進月間について」と題した文書により、各省庁所管の事業者団体各位に対し、11月に実施する同月間への御協力及び同月間に関する会員事業者様への広報等について要請してまいりました。

本年につきましても同様に11月に同月間を実施しますので、別添文書のとおり要請いたします。

要請の内容につきましては、同要請文書に記載してございますが、事業者団体の皆様におかれましては、今回の要請の趣旨を御理解いただくとともに、会員の事業者の皆様にも同要請文書を共有いただきますようお願いいたします。

(同月間の「ポスター」及び「リーフレット『フリーランスの取引に関する新しい法律ができました』」を、御参考まで同封しております。)

また、動画や講習会情報などは、以下のHPでも随時公表していますので、お時間ありますときにご確認いただけますと幸いです。

公正取引委員会のHP

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/shitaukeyuetsu.html#cmsshitauke>

適正取引支援サイト(中小企業庁運営)

<https://tekitorisupport.go.jp/>

最後になりますが、これらの取り組みを通して、貴団体の会員皆様の下請取引の適正化への理解を促進できれば幸いと存じます。

御不明点等がございましたら、以下問い合わせ先まで御連絡下さい。

ご多忙中恐縮ですが、どうぞ宜しくお願いいたします。

<問い合わせ先>

中小企業庁事業環境部取引課 (下請取引担当 課長補佐) 内川

メールアドレス(お問い合わせ等): uchikawa-junichi@meti.go.jp

外線: 03-3501-1732